

令和9年度障害福祉サービス等報酬改定 に関する意見等

社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
会長 阿部 一彦

社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会の概要

1. 設立年月日:昭和33年6月23日

2. 活動目的及び主な活動内容:

全国59都道府県・政令指定都市の身体障害を中心とする当事者団体と中央の障害種別団体(公益社団法人日本オストミー協会、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会)の61団体で構成。障害者の立場から、人権の保障、社会参加の促進、すべての人の社会“Society for All”の実現をめざし活動している。障害の種別や有無にとらわれず、全国組織のネットワークをいかし、国や政党等への要望や政策提言など幅広い活動を行っています。全社協障害関係団体連絡協議会や日本障害フォーラム(JDF)の構成メンバーとしても活動している。

【主な活動内容】

- ・ 日本身体障害者福祉大会の開催
- ・ 中央障害者社会参加推進センター事業
- ・ 障害者相談支援事業及び障害者相談員活動強化
- ・ 障害福祉の向上を目的とした政策提言及び要望活動
- ・ 障害理解促進事業
- ・ バリアフリー促進のための事業
- ・ 出版活動(相談員活動事例集、相談員マニュアル等)
- ・ 機関紙の発行

3. 加盟団体数(又は支部数等):61団体(令和8年6月時点)

4. 会員数: 約1400団体(加盟団体及び関係市区町村支部)(令和5年7月時点)

5. 法人代表: 会長 阿部 一彦

令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(概要)

1. 物価高騰関係

- ・現行の報酬単価が物価上昇や最低賃金の大幅な引き上げに追いつかず、事業所運営の安定が危ぶまれている。
- ・そのため、ヘルパーの質の維持・向上、人材確保、安定経営を図るには、物価高騰に応じた基本報酬単価の引き上げや、地域ごとの最低賃金上昇に対応した加算の増額が必要と考えられる。

2. 地域間格差関係

市町村事業の移動支援は報酬単価が低く赤字になりやすいため、事業運営に支障が生じており、制度の見直しが必要である。移動支援を安定的に運営するためには、国の事業として幅広い障害者を受け入れられるよう制度の根本的な見直しが求められる。

3. 人材確保・育成関係

人材育成が求められる一方で、人材確保は極めて困難であり、人手不足による負担増から他産業への転職が増えていく。研修を受ける時間も確保しづらく、経験を積みにくいことが大きな問題となっている。また、モラルの低い事業者の参入によりサービスの質が低下している。このため、現場に特化した研修制度の創設や、社会福祉法人へのインターンシップ委託などの仕組みづくりを検討する必要がある。あわせて、収入・待遇など継続勤務しやすい環境整備と、中長期的なビジョンに基づく人材育成・適正な人材確保の検討を進めることが求められる。

4. その他関係

利用者の多様なニーズに合う事業者情報が把握しづらく、制度の複雑さによる事務負担や対人業務ゆえのDX化の難しさが課題となっている。そのため、ロコミではなく適切に評価を共有できる仕組みを整え、利用者や家族が分かりやすく情報を得られる制度(優良事業者の認定制度など)の検討が必要である。また、送迎業務をタクシー会社へ委託するなど、業務効率化の仕組みも検討すべきである。

令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(概要)

1. 物価高騰関係

【意見・提案を行う背景、論拠】

現行の報酬単価が物価の上昇に追いついていないことや、最低賃金が大幅に上がる一方、サービス費は殆ど増えない等、事業所の安定した運営が危ぶまれていることは喫緊の課題と考える。

- ・特定事業所加算を維持するための研修費・システム費・健康診断費などの負担も増え、サービス提供責任者の業務量も拡大している。質の高いサービス提供責任者を確保するには給与を上げる必要があるものの、固定費増となり難しい。

- ・就労継続支援B型は、毎日通所できない利用者を多く受け入れる事業所ほど工賃が低くなり、報酬も下がる仕組みのため経営が厳しい。最低賃金は大幅に上がる一方、サービス費はほとんど増えず一部は減額(令和3年から令和7年までに約21%上昇しているが、就労継続支援B型のサービス費(Ⅳ)は令和6年度の改定時に約1%上昇したものの、(Ⅴ)～(Ⅵ)は、約4%減じられている。)され、人材確保も困難である。

- ・小規模の事業所では、1回の送迎で平均10人以上の送迎に対応するための人員や車両を確保することは困難であり、利用定員20人未満の事業所であっても、半数以上の利用者を送迎する困難性は変わらず現実的ではない。

- ・給食に関する費用がここ3年で1食あたり50円から100円近く上がっており、施設の負担も増加。水道光熱費、ガソリン代等の高騰も基本報酬の増加分では補えないほど増加している。

- ・20名定員や同じ敷地内に20名の施設を作るなど本来のグループホームの主旨にそぐわない施設が増加しているなかで、特に定員4～7名の小規模ホームに対する評価がなされていない。また、身体障害者中心のグループホームでは、エレベーターの設置、保守点検費、バリアフリー設備等費用を適切に評価する仕組みが必要である。

令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等（詳細版）

・継続的な物価上昇を見据え、将来にわたって経営が安定するための制度的対応が必要であり、長期的に他産業と遜色のない処遇改善の確実な実現に向けた検討が必要と考える。

【意見・提案の内容】

- ・ヘルパーの質の維持及び向上、人材確保、安定的経営の確保にむけ、物価高騰に合わせた基本報酬単価の増額について検討する必要がある。
- ・最低賃金上昇率に合わせたサービス費の増額の検討が必要である。
- ・重度者支援体制加算や送迎加算の要件緩和の検討が必要である。
- ・事業所加算要件を満たすために必要な経費を補える加算の増額の検討が必要である。
- ・入浴加算の重身要件の緩和の検討が必要である。

2. 地域間格差関係

【意見・提案を行う背景、論拠】

- ・地域において必要とする支援体制・環境（GH、ヘルパー派遣）に地域格差があり、大きな課題の一つとして顕在している。
- ・市町村事業となっている移動支援についても地域格差が大きい。移動支援を存続させるのであれば、国の事業として幅広い障害者の受け入れを進める等、制度の根本的見直しが必要である。
- ・地域によっては、肢体不自由児者対象のGHの整備が進んでいないところもあり、他の重度障害者向けGHも含め、環境整備の地域格差が大きくなっている。24時間体制のマンパワーが必要ななか、他産業との報酬格差により、支援スタッフの雇用の確保が困難で、また、事業を受ける事業者も無いことから基本報酬等の充実が不可欠である。

【意見・提案の内容】

- ・利用者のニーズに適切に対応できる福祉サービス事業提供者に対し一定の要件を検討する必要があると考える。
- ・移動支援の安定的な運営にあたっては、国の事業として幅広く障害者の受入を進める等、制度の根本的な見直しを行う必要があると考える。

令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(詳細版)

3. 人材確保・育成関係

【意見・提案を行う背景、論拠】

現場で求められる人材の育成が期待されるなかで、人材確保が極めて難しい状況にある。その上、人手不足による従事者の肉体的、精神的な負担から他産業への転職が増加傾向にある。また、研修を受ける時間的な余裕もなく経験年数の積み上げも困難な状況が大きな問題となっている。

- ・モラルの低い事業者の参入などにより質の高いサービス提供が損なわれている。
- ・他業界との賃金の違いが大きいことから、福祉系学生からも就職先として選ばない状況が生じている。
- ・各事業所では尋常でない人出不足のなか、求められる支援に対し、職員は肉体的、精神的に追い詰められ、賃金や環境面から他産業への転職者が増えるばかりか、研修を受ける余裕もなく、経験年数の積み上げも困難な状況となっている現状がある。
- ・車いすの方が自宅やグループホームでお風呂に入れない、週に数回しかお風呂に入れないという状況や、余暇や通勤についてもヘルパーが確保できず自立が妨げられている現状がある。人手不足による求められるサービスの提供ができない現状が表面化してきている。

【意見・提案の内容】

- ・現場に特化した研修制度の創設を検討する。
(例えば、学生のインターンシップ制度(社会福祉士実習との組合せ等)を実績のある社会福祉法人に委託する等。)
- ・継続して勤務できる環境(収入、待遇等)整備とともに、形式的ではなく中長期にわたるビジョン(目標)をたてた人材の育成、過不足のない適切な人材確保にむけた検討が必要と考える。

4. その他関係

【意見・提案を行う背景、論拠】

- ・制度が複雑で事務負担が大きいことからDX化の検討が進めらる一方、対人業務等によるDX化の難しさが課題としてあり、業務にあたる職員が効率よく従事できる環境整備が望まれる。

令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等（詳細版）

- ・重度化、高齢化により施設入所や在宅でのケアが難しい方が増加傾向にあ、その受け皿となる環境整備の促進に課題がある。

【意見・提案の内容】

- ・限られた財源のなかで適切に報酬が活用されるためにも、一定のルール（要件）をもとに利用者の意向と必要な支援を提供する事業者の振り分けができる仕組みの検討を進める必要があると考える。
- ・福祉サービス提供事業者の情報については、口コミではなく、適切な評価の情報共有が求められる。情報をもとに、利用者やその家族に情報が享受できる仕組みを検討することが必要であり、例えば、障害者雇用で設けられている優良企業認定制度等のように、分かりやすい形での情報公開の仕組みを考える必要がある。
- ・送迎等を民間のタクシー会社へ委託する等、企業連携の仕組みの検討することも必要と考える。
- ・重度化、高齢化による利用者に対するケアが着実かつ確実に受けられるように、地域で利用しやすいGHや在宅支援に対する加算が必要と考える。